

年末調整 説明会 青色申告決算 説明会

下田税務署では、給与所得者に係る年末調整説明会、および青色申告決算書の作成方法や作成にあたっての注意点などについて、左記のとおり説明会を開催いたします。

年末調整説明会

(法人及び個人の白色申告者)

日時 11月21日(水)

午後1時30分～3時30分
場所 市民文化会館大ホール

説明会に関する書類は対象となる方に事前に送付しますので、当口必ず持参してください。

青色申告決算説明会

(個人の青色申告者)

日時 11月21日(水)

①午前10時～正午
②午後1時30分～3時30分
場所 市民文化会館大会議室

※①、②は同じ内容です。
平成24年分の青色申告決算書用紙は確定申告書用紙等に同封されます。

不足する書類がある場合は説明会場または下田税務署で配布いたします。

問合せ先 下田税務署

☎ (22)01855

接種費用のうち、3,000円を助成

助成対象接種期間

平成24年10月15日～平成25年3月31日

問合せ先

健康増進課健康づくり係

☎ (22)2217

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成について



下田市では、肺炎の発病や重症化予防に有効とされる「高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種」の費用助成を行います。

なお、「この助成を受けるためには、事前に申請を健康増進課健康づくり係に提出する必要があります。

対象者 下田市に住所があり、次のすべてに該当する方

①接種日に75歳以上の方又は65歳以上75歳未満で障害の認定を受けた方

※障害の種類については直接お問い合わせください。
②過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方、または再接種で医師が必要と認めた期間（5年以上）を経過している方

③脾臓摘出者・公害認定者でない方
※脾臓摘出者は健康保険、公害認定者は公害補償制度が適用されます。

④任意接種であることを認識し、接種を希望する方

その他の予防接種を行う場合は、接種間隔に注意してください。インフルエンザとの間隔は、1週間以上開けてください。
なお、接種の判断については、かかりつけ医などにご相談してください。

します。市助成額（3,000円）を差し引いた金額を自己負担として、接種医療機関へお支払いください。

手続きの方法

1 健康増進課健康づくり係に、印鑑・保険証、また65歳以上75歳未満で障害に由り助成申請をする方は障害者手帳を持参し、「肺炎球菌ワクチン接種費用に係る費用助成対象者認定書」の交付を受けてください。

2 医療機関に予防接種の予約を入れ、接種日当日に必要書類等を持参し、医療機関に提出してください。接種医療機関は賀茂地域の医療機関となります。

※この医療機関以外で接種を希望される場合は、申請手続きが異なり、償還払いとなります。

問合せ先 健康増進課健康づくり係

☎ (22)2217